

国営土地改良事業地区調査 「刈谷田川地区」の営農構想について

1. 「刈谷田川地区」の概要

本地区は、新潟県見附市、三条市、長岡市の3市にまたがる蒲原平野の南部に位置し、刈谷田川、五十嵐川、東山に囲まれた稲作経営を主体とした農業地帯です。

本地区の農業水利施設は、国営刈谷田川右岸農業水利事業（昭和45年度～61年度）等により造成されましたが、施設の老朽化により、農業用水の安定供給や排水機能の維持に支障を来すとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要しています。また、営農状況の変化等により一部の農地では用水不足が生じ、排水路からの反復利用が常態化しています。

このため、本事業では、農業水利施設の改修や耐震対策と併せて、用水計画の再編、配水管理の適正化に必要な用水施設整備を行います。



【位置図】

2. 地域が目指す営農の将来像に向けて

本地区では、低平な土地条件による湛水被害や末端ほ場における用水不足が生じ、畑作等の高収益作物を取り組みにくく、作付面積は水稻が大半を占めています。しかし、米の需要量低下、価格の下落等により農業産出額の減少が課題となっています。

そのような中、本地区では国営事業地区の営農検討組織とは別に、刈谷田川土地改良区が主体となり、高収益作物の導入を図る取り組みが動き始めています。同土地改良区は、地域の産地収益力の向上、食料安定供給の確保や農業の持続的発展を目的とし、地域の農家等が委員となる営農部会を令和6年9月末に設立しました。営農部会では、2か月に1回の会合や先進地域への視察を通じ、地域特性に合った高収益作物の導入を自ら検討する等、地域が目指す営農の将来像を模索しています。

当事務所は、JAや県農業普及指導センター等の関係機関と連携し、地域が目指す営農の実現に向けて支援していきます。また、営農部会で検討された営農構想を踏まえた国営事業の営農計画の策定を進めていきます。